

第14回 三重県行財政改革推進本部の概要

1 開催日時：平成24年3月23日（金）9：45～10：05

2 開催場所：プレゼンテーションルーム

（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1：三重県行財政改革取組（案）について

（三重県行財政改革取組（案）について説明）

☆ 職員駐車場の有料化について、勤務地や職務の内容を踏まえて、丁寧な整理・検討をされたい。

● 他府県での取組を調査したうえで、三重県の実情を十分に踏まえて、職員も納得するよう丁寧な検討をしたい。

知事 行財政改革の取組は、冊子にまとめて終わりというわけではなく、今からがスタートである。しっかりと取組を実行していくため、4月からの新しい体制への引き継ぎをしっかりと行うこと。

また、総務部内に行財政改革推進課を設けることとしており、総務部は全庁の「牽引役」として、他部局から嫌われることも厭わず、しっかり取り組むこと。

行財政改革取組については、県民からの期待も高い。前例にとらわれず、しっかり実行すること。

→ 三重県行財政改革取組が確定した。

議題2：みえ県有財産利活用方針（案）について

（みえ県有財産利活用方針（案）について説明）

☆ 「基本的な考え方」の「（1）未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用」に関して、県立高等学校を廃止した場合、建物の撤去まで教育委員会が行い、その後総務部に引き継ぐこととなっているが、それらについて、総務部が一元的に実施することが望ましいのではないかと。

● 補助金の関係から整理が必要となる。

知事 新副知事のもと調整すること。

→ みえ県有財産利活用方針が確定した。